

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-501369

(P2009-501369A)

(43) 公表日 平成21年1月15日(2009.1.15)

(51) Int.Cl.

G06F 11/00 (2006.01)
G06F 9/48 (2006.01)

F 1

G06F 9/06
G06F 9/06
G06F 9/46

テーマコード(参考)

5B176

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2008-520452 (P2008-520452)
 (86) (22) 出願日 平成18年7月10日 (2006.7.10)
 (85) 翻訳文提出日 平成20年3月6日 (2008.3.6)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2006/026860
 (87) 国際公開番号 WO2007/008880
 (87) 国際公開日 平成19年1月18日 (2007.1.18)
 (31) 優先権主張番号 11/177,079
 (32) 優先日 平成17年7月8日 (2005.7.8)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

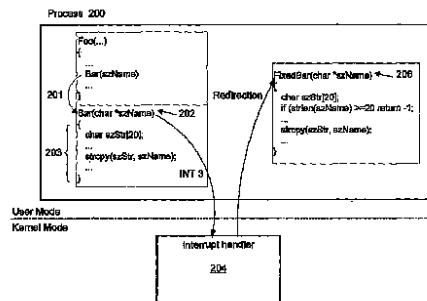
(71) 出願人 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドmond ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100089705
 弁理士 社本 一夫
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100075270
 弁理士 小林 泰
 (74) 代理人 100080137
 弁理士 千葉 昭男
 (74) 代理人 100096013
 弁理士 富田 博行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】カーネル・モード・リダイレクションを使用したコード実行パスの変更

(57) 【要約】

実行中のプロセス内でコード実行パスをリダイレクトする機構を提供する。1バイトの割り込み命令(例えば、INT 3)がコードパスに挿入される。割り込み命令は制御をカーネル・ハンドラに渡し、カーネル・ハンドラは、置換機能を実行した後に戻ってプロセスを続行する。置換機能はカーネル・ハンドラによりアクセス可能なメモリ空間に存在する。リダイレクション機構は、実行中のプロセスが実行されているコンピュータ機器の再起動を必要とすることなく適用することができる。さらに、リダイレクション機構は元のコード内の2バイト以上を上書きすることなく適用することができる。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

実行中のプロセスにおいてコード実行パスをリダイレクトする方法であって、前記コード実行パスに命令を挿入するステップと、カーネル・ハンドラに制御を渡すステップと、前記カーネル・ハンドラによって呼び出された置換機能を実行するステップと、前記コード実行パスに戻るステップとを具備する方法。

【請求項 2】

前記命令が割り込みである請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記割り込みが INT 3 割り込み命令であり、前記割り込み命令の長さが 1 バイトである請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記カーネル・ハンドラが、前記割り込み命令からの復帰を前記置換命令へと継続させるための機構を含む請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記コードパス中の元のコードのうち 1 バイトしか上書きされないように前記命令を挿入するステップをさらに具備する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記カーネル機能によりアクセス可能なメモリ空間に前記置換機能をロードするステップをさらに具備する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記実行中のプロセスが実行されているコンピュータ機器の再起動を必要とすることなく前記方法を実行するステップをさらに具備する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

割り込みを使用することによりコード実行パスを変更して既存の機能を置き換える方法であって、

前記既存の機能に前記割り込みを挿入するステップと、

カーネル・ハンドラに制御を渡すステップと、

前記カーネル・ハンドラによって呼び出された置換機能を実行するステップと、

前記コード実行パスに戻るステップとを具備する方法。

【請求項 9】

前記割り込みが INT 3 割り込み命令であり、前記割り込み命令の長さが 1 バイトである請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記カーネル・ハンドラが、前記割り込み命令からの復帰を前記置換機能へと継続させるための機構を含む請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記コードパス中の元のコードのうち 1 バイトしか上書きされないように前記割り込みを挿入するステップをさらに具備する請求項 8 に記載の方法。

【請求項 12】

前記カーネル機能によりアクセス可能なメモリ空間に前記置換機能をロードするステップをさらに具備する請求項 8 に記載の方法。

【請求項 13】

前記既存の機能を実行しているプロセスが実行されているコンピュータ機器の再起動を必要とすることなく前記方法を実行するステップをさらに具備する請求項 8 に記載の方法。

【請求項 14】

実行中のプロセスにおいてコード実行パスをリダイレクトするためのコンピュータにより実行可能な命令を有するコンピュータ読み出し可能な媒体であって、前記コンピュータ

10

20

30

40

50

により実行可能な命令は、

前記コード実行パスに命令を挿入するステップと、

カーネル・ハンドラに制御を渡すステップと、

前記カーネル・ハンドラによって呼び出された置換機能を実行するステップと、

前記コード実行パスに戻るステップとを具備する方法を実行する、コンピュータ読み出し可能な媒体。

【請求項 15】

前記命令が割り込みである請求項 14 に記載のコンピュータ読み出し可能な媒体。

【請求項 16】

前記割り込みが INT 3 割り込み命令であり、前記割り込み命令の長さが 1 バイトである請求項 15 に記載のコンピュータ読み出し可能な媒体。 10

【請求項 17】

前記カーネル・ハンドラが、前記割り込み命令からの復帰を前記置換機能へと継続させるための機構を含む請求項 15 に記載のコンピュータ読み出し可能な媒体。

【請求項 18】

前記コードパス中の元のコードのうち 1 バイトしか上書きされないように前記命令を挿入する命令をさらに具備する請求項 14 に記載のコンピュータ読み出し可能な媒体。

【請求項 19】

前記カーネル機能によりアクセス可能なメモリ空間に前記置換機能をロードする命令をさらに具備する請求項 14 に記載のコンピュータ読み出し可能な媒体。 20

【請求項 20】

前記実行中のプロセスが実行されているコンピュータ機器の再起動を必要とすることなく前記方法を実行する命令をさらに具備する請求項 14 に記載のコンピュータ読み出し可能な媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は一般にコンピュータ・ソフトウェアの分野に関する。より詳細には、本発明はメモリ内で実行しているプロセスの更新の方法に関する。

【背景技術】

【0002】

実行中のモジュールの元のディスク上イメージを変更することなく、又はコンピュータの再起動を要することなく、実行中のプロセスにおいてコード実行パスを変更することが望ましいことがある。これを達成する一つの方法は、「ホットパッチング (Hot patching)」機構を介することである。ホットパッチングとは、ソフトウェア更新からのコードを実行中のプロセスに自動的に挿入することにより、ユーザがコンピュータを再起動する必要なしにソフトウェア更新のインストールを可能にする、インメモリ (in-memory) のパッチング機構である。これは使用中にシステム・ファイルを更新できることを意味する。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

例えば、ホットパッチングによれば、脆弱な機能の先頭に JMP 命令を挿入することにより、実行中のプロセスにおいて当該脆弱な機能を迂回することができる。当該機能が呼び出されると、ホットパッチング機構により、プロセス・スペースにロードされている別の新しい機能へジャンプする。このような手法に伴う問題は、挿入された JMP 命令が、予期しない動作につながるような方法で複数の命令を上書きし得るということである。ホットパッチングの場合においては、脆弱な機能の先頭において、最初の 5 バイト中に 3 つのアセンブリ・オペレーション・コード (1 バイトのオペレーション・コード、2 バイトのオペレーション・コード、2 バイトのオペレーション・コード) を含んでいる場合、J 50

MP命令の挿入により、その5バイトすべてが置き換えられる。プロセッサが最初のバイトのオペレーション・コードを実行しており、当該挿入が次の2つのオペレーション・コードを変更してしまうと、結果として予期しないプロセッサ動作が生じる。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明によれば、実行中のプロセスにおいてコード実行パスをリダイレクトする機構が提供される。1バイトの割り込み命令（例えば、INT3）がコードパスに挿入される。割り込み命令は制御をカーネル・ハンドラに渡し、カーネル・ハンドラは、置換機能の実行後、プロセスの続行に戻る。このリダイレクション機構は、実行中のプロセスが実行されているコンピュータ機器の再起動を必要とすることなく適用可能である。さらに、このリダイレクション機構は、元のコード中の2バイト以上を上書きすることなく適用することができる。

10

【0005】

本発明のさらなる特徴及び利点は、添付の図面と共に挙げられた以下の実施形態の詳細な説明から明らかとなろう。

【0006】

以上の本発明の概要及び以下の好ましい実施形態の詳細な説明は、添付の図面と共に読むことによってよりよく理解される。本発明の内容を説明する目的で、図面においては本発明の例示的な構成が示されている。しかし、本発明はここに開示される具体的な方法及び手段に限定されるものではない。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

例示的なコンピュータ環境

図1は、本発明が実施される適切なコンピュータ・システム環境100の例を示す。コンピュータ・システム環境100は適切なコンピュータ環境の一例に過ぎず、本発明の使用又は機能の範囲に関して如何なる限定を提案することも意図していない。コンピュータ環境100は、例示的な動作環境100に示されている如何なる構成要素の1つ又は組み合わせに関しても従属関係又は必要条件を有するものとして解釈すべきではない。

【0008】

本発明は、数多くの他の汎用又は特殊用途のコンピュータ・システム又はコンピュータ・システム設定において使用することができる。本発明とともに使用するのに適した周知のコンピュータ・システム、コンピュータ環境及び／又はコンピュータ設定の例は、パーソナル・コンピュータ、サーバ・コンピュータ、携帯又はラップトップ機器、マルチプロセッサ・システム、マイクロプロセッサベースのシステム、セット・トップ・ボックス、プログラム可能な家庭用電子機器、ネットワークPC、ミニコンピュータ、メインフレーム・コンピュータ、上記のシステム又は機器のいずれかを含む分散コンピューティング環境などを含むが、これらに限定されるものではない。

30

【0009】

本発明は、コンピュータにより実行されるプログラム・モジュールなど、コンピュータにより実行可能な命令についての一般的な状況において説明される。一般に、プログラム・モジュールは、ルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造など、特定のタスクを実行したり特定の抽象データ型を実行したりするものを含む。本発明は、通信ネットワーク又はその他のデータ伝送媒体を介してリンクされたリモート処理デバイスによりタスクが実行されるような分散コンピューティング環境においても実施することができる。分散コンピューティング環境において、プログラム・モジュール及びその他のデータは、記憶装置デバイスを含むローカルのコンピュータ記憶媒体及びリモート・コンピュータ記憶媒体の両方に配置することができる。

40

【0010】

図1を参照すると、本発明を実施する例示的なシステムは、コンピュータ110の形式の汎用コンピュータ・デバイスを含む。コンピュータ110の構成要素は、プロセッサー

50

グ・ユニット120、システム・メモリ130、及びシステム・メモリを含む様々なシステム構成要素をプロセッシング・ユニット120に接続するシステム・バス121を含むが、これらに限定されるものではない。システム・バス121は、様々なバス構成のいずれかを使用する、メモリ・バス又はメモリ・コントローラ、周辺機器用バス及びローカル・バスを含む幾つかの種類のバスのいずれかであってもよい。限定ではなく例示の目的で、このような構成は、業界標準アーキテクチャ(ISA)・バス、マイクロ・チャネル・アーキテクチャ(MCA)・バス、エンハンストISA(EISA)バス、ビデオエレクトロニクス規格制定委員会(VESA)ローカル・バス、周辺装置相互接続(PCI)バス(メザニン・バスとしても知られる)、PCIエクスプレス及びシステム管理バス(systems Management Bus、SMBus)を含む。

10

【0011】

コンピュータ110は、通常、様々なコンピュータ読み取り可能媒体を含む。コンピュータ読み取り可能媒体は、コンピュータ110によりアクセスできる如何なる入手可能な媒体であってもよく、揮発性、不揮発性の両方の媒体、取り外し可能、取り外し不可能の両方の媒体を含む。限定ではなく例示の目的で、コンピュータ読み取り可能媒体は、コンピュータ記憶媒体及び通信媒体を具備する。コンピュータ記憶媒体は、コンピュータ読み取り可能な命令、データ構造、プログラム・モジュール又はその他のデータなどの情報の記憶のための方法や技術において実装される、揮発性、不揮発性の媒体、取り外し可能、取り外し不可能な媒体を含む。コンピュータ記憶媒体は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリ又はその他の記憶技術、CD-ROM、デジタル多用途ディスク(DVD)又はその他の光ディスク記憶装置、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶装置又はその他の磁気記憶装置、又は所望の情報を格納するために使用できコンピュータ110によりアクセス可能な他の媒体を含むが、これらに限定されるものではない。通信媒体は、通常、コンピュータ読み取り可能な命令、データ構造、プログラム・モジュール又はキャリア波又はその他の伝送機構などの変調されたデータ信号中のその他のデータを統合し、如何なる情報伝達媒体をも含む。「変調されたデータ信号」なる語は、1つ又は複数の特性の組を有するか、又は当該信号中の情報を符号化するような方法で変更された信号を意味する。限定ではなく例示の目的で、通信媒体は、有線ネットワーク又は直接有線接続などの有線媒体、及び、音響、RF、赤外及びその他の無線媒体などの無線媒体を含む。上記のもののいずれかの組み合わせがコンピュータ読み取り可能媒体の範囲に含まれるべきである。

20

【0012】

システム・メモリ130は、ROM131及びRAM132などの揮発性及び/又は不揮発性メモリの形式のコンピュータ記憶媒体を含む。基本入出力システム(BIOS)133は、起動中などにコンピュータ110内の要素間で情報の転送をするための基本ルーチンを含み、通常はROM131内に格納される。RAM132は、通常、プロセッシング・ユニット120に即座にアクセス可能な及び/又はプロセッシング・ユニット120により現在動作されているデータ及び/又はプログラム・モジュールを含む。限定ではなく例示の目的で、図1は、オペレーティング・システム134、アプリケーション・プログラム135、その他のプログラム・モジュール136及びプログラム・データ137を図示している。

30

【0013】

コンピュータ110は、その他の取り外し可能/取り外し不可能な、揮発性/不揮発性のコンピュータ記憶媒体を含んでもよい。例示のみの目的で、図1において、取り外し不可能な不揮発性の磁気媒体からの読み出し及び当該磁気媒体への書き込みを行うハードディスク・ドライブ141、取り外し可能な不揮発性の磁気ディスク152からの読み出し及び当該磁気ディスクへの書き込みを行う磁気ディスク・ドライブ151、CD-ROM又は他の光媒体などの取り外し可能な不揮発性の光ディスク156からの読み出し及び当該光ディスクへの書き込みを行う光ディスク・ドライブ155を図示している。例示的な動作環境において使用可能なその他の取り外し可能/取り外し不可能な、揮発性/不揮発

40

50

性のコンピュータ記憶媒体は、磁気テープカセット、フラッシュ・メモリ・カード、デジタル多用途ディスク、デジタル・ビデオ・テープ、ソリッド・ステートRAM、ソリッド・ステートROMなどを含むが、これらに限定されるものではない。ハードディスク・ドライブ141は、通常、インターフェース140などの取り外し不可能なメモリ・インターフェースを介してシステム・バス121に接続され、磁気ディスク・ドライブ151は及び光ディスク・ドライブ155は、通常、インターフェース150などの取り外し可能なインターフェースによりシステム・バス121に接続される。

【0014】

上述した、図1に図示されるドライブ及び関連するコンピュータ記憶媒体により、コンピュータ読み取り可能な命令、データ構造、プログラム・モジュール及びその他のコンピュータ110のためのデータが記憶される。例えば、図1において、ハードディスク・ドライブ141は、オペレーティング・システム144、アプリケーション・プログラム145、その他のプログラム・モジュール146及びプログラム・データ147を格納するように図示されている。これらコンポーネントは、オペレーティング・システム134、アプリケーション・プログラム135、その他のプログラム・モジュール136及びプログラム・データ137と同一であってもよいし、異なっていてもよいことに留意されたい。オペレーティング・システム144、アプリケーション・プログラム145、その他のプログラム・モジュール146及びプログラム・データ147は、ここでは、少なくともこれらが異なるコピーであることを示すために異なる番号を与えられている。ユーザは、キーボード162及び一般にマウス、トラックボールもしくはタッチパッドと呼ばれるポイントティング・デバイス161を介して、コマンド及び情報をコンピュータ110に入力することができる。その他の入力デバイス(図示せず)には、マイクロフォン、ジョイスティック、ゲーム・パッド、衛星放送受信アンテナ、スキャナなどが含まれる。これら及びその他の入力デバイスは、大抵の場合、システム・バスに接続されたユーザ入力インターフェース160を介してプロセッシング・ユニット120に接続される。しかし、パラレル・ポート、ゲーム・ポート又はユニバーサル・シリアル・バス(USB)などのその他のインターフェース及びバス構造によって接続してもよい。モニタ191又はその他の種類の表示装置もまた、ビデオ・インターフェース190などのインターフェースを介してシステム・バス121に接続される。モニタに加えて、コンピュータは、スピーカ197及びプリンタ196などのその他の周辺出力装置を含んでもよく、これらは周辺出力インターフェース195を介して接続してもよい。

【0015】

コンピュータ110は、リモート・コンピュータ180などの1つ又は複数のリモート・コンピュータへの論理接続を使用したネットワーク化された環境において動作してもよい。リモート・コンピュータ180は、パーソナル・コンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワークPC、ピア・デバイス(peer device)又はその他の一般的なネットワーク・ノードであってもよく、図1においてはメモリ記憶装置181のみが図示されているが、リモート・コンピュータ180は、通常、コンピュータ110に関連して上述した構成要素の多く又はすべてを含む。図示される論理接続はローカルエリア・ネットワーク(LAN)171及び広域ネットワーク(WAN)を含むが、他のネットワークを含んでもよい。このようなネットワーク環境は、オフィス、企業規模のコンピュータ・ネットワーク、インターネット及びインターネットにおいて一般的なものである。

【0016】

LANネットワーク環境において使用される場合、コンピュータ110はネットワーク・インターフェース又はアダプタ170を介してLAN171に接続される。WANネットワーク環境において使用される場合、コンピュータ110は、通常、インターネットなどのWAN173を介した通信を確立するためのモデム172又はその他の手段を含む。モデム172は内蔵型であっても外付け型であってもよく、ユーザ入力インターフェース160又はその他の適切な機構を介してシステム・バス121に接続することができる。ネットワーク化された環境において、コンピュータ110又はその一部に関連して図示さ

10

20

30

40

50

れるプログラム・モジュールは、リモートメモリ記憶装置に格納されてもよい。限定ではなく例示の目的で、図1においては、リモート・アプリケーション・プログラム185を記憶装置181に存在するものとして図示している。当然のことながら、図示されるネットワーク接続は例示的なものであり、コンピュータ間にリンクを確立するためのその他の手段を使用することもできる。

【0017】

例示的な実施形態

本発明は、メモリ内で実行中のプロセスにおいてコード実行パスをリダイレクトする機構に関するものであり、コードパスに挿入される1バイトの割り込み命令（例えば、INT3）を有利に使用することによって、予期しない動作につながらないようにするものである。割り込み命令は制御をカーネル・ハンドラに渡し、カーネル・ハンドラは置換機能の実行後にプロセスの続行に戻る。

10

【0018】

図2を参照すると、メモリ内で実行中の例示的なプロセス200が図示されている。本発明によれば、メモリ内で実行中のプロセス200の実行パス201（例えば、置き換えるべき脆弱な機能の先頭）は、1バイトの割り込み命令（例えば、INT3）により既存の命令202を上書きすることによって変更することができる。元のコード203の残りの部分は変更されずに残り、INT3は、通常、他のコードが実行されるようにするためにデバッガを実行から抜け出させるトラップとして使用される。

20

【0019】

割り込み命令はカーネル・ハンドラ204を呼び出させる。その割り込みのためのカーネル・ハンドラ204は、元の機能に戻る代わりに割り込みからの復帰を新たな命令206（例えば、置換機能）へと継続する機構を含む。新たな命令206は、カーネル・ハンドラ204に知られているメモリ空間に配置される。割り込み命令は1バイトの命令であるので、本発明は、元のコード203において2バイト以上を上書きすることなくコードの迂回を行う機構を提供できるという利点を有する。

30

【0020】

本発明は図面に示す好ましい実施形態に関連付けて説明されたが、本発明から逸脱することなく本発明と同じ機能を実行するために、他の類似する実施形態を使用することもでき、また、本明細書に記載の実施形態に修正及び追加を行うこともできることを理解されたい。例えば、当業者であれば、本願明細書に記載の発明は、有線であろうと無線であろうと如何なるコンピュータ機器又はコンピュータ環境にも適用でき、通信ネットワークを介して接続されて当該ネットワークを介して相互に作用する如何なる数のコンピュータ機器にも適用できることを認識するであろう。さらに、特に無線ネットワーク化された機器の数が増加し続けていることから、携帯機器のオペレーティング・システム及びその他のアプリケーション用途のオペレーティング・システムを含む様々なコンピュータ・プラットフォームが考慮されていることは強調されるべきである。さらにまた、本発明は複数の処理チップ又は処理デバイスにおいて又は複数の処理チップ又は処理デバイスにわたって実施することができ、記憶機能も同様に複数のデバイスを介して達成することができる。したがって、本発明は如何なる単一の実施形態にも限定すべきでなく、添付の特許請求の範囲に従った広さ及び範囲において解釈されるべきである。

40

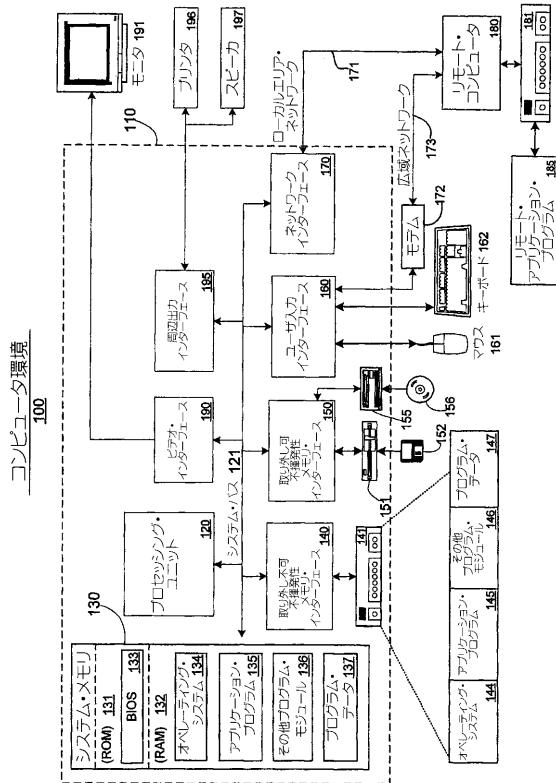
【図面の簡単な説明】

【0021】

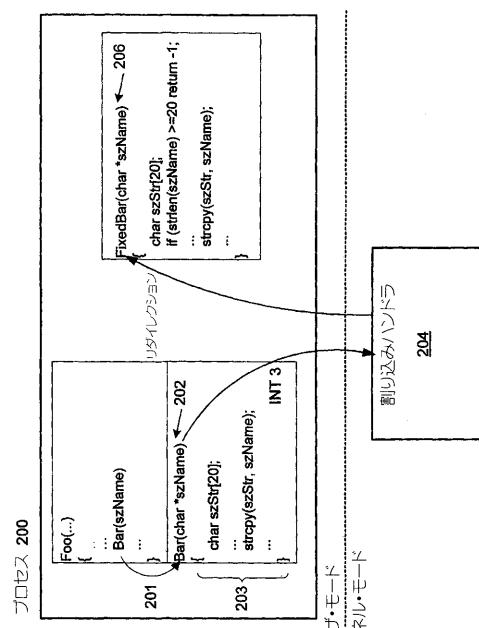
【図1】本発明の態様を実施し得る例示的なコンピュータ環境を示すブロック図である。

【図2】本発明により実行される例示的なプロセスを示す図である。

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF, BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO, CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,L C,LK,LR,LS,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK ,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100091063

弁理士 田中 英夫

(72)発明者 ベン - ズヴィ , ニール

アメリカ合衆国ワシントン州 98052 - 6399 , レッドモンド , ワン・マイクロソフト・ウェイ

F ターム(参考) 5B176 EB08